

別紙 1 - 2

評価基準の考え方

点検項目	良好 (A)	普通 (B)	不良 (C)
① (破損等)	破損個所がない場合、また破損個所の修理が行われている場合	AおよびC以外	・破損個所があり、早急に修理しなければ、保管物品に影響が出ると認められる場合
② (緊急連絡先・責任者)	表示板やはい作業主任者の職務内容が掲示されており、かつ記載内容も適正な場合.	AおよびC以外	・表示板等の掲示が無い場合
③ (倉庫外)	戸外の雑草なども手入れが行われ、可燃物など不要物が放置されていない場合	AおよびC以外	・雑草の手入れが、ほとんど行われていない場合 ・不要物や可燃物が乱雑に放置されている場合
④ (前室・検査場所)	前室や検査場所が清掃・整理され、不要物もほとんど置かれていない場合	AおよびC以外	・清掃・整理がほとんどされていなく、不要物が多く見られる場合 ・施錠できない下屋で可燃物が放置されている場合
⑤ (庫内)	庫内の清掃がなされ、荷摺木内も荷粉米などが散乱していない場合	AおよびC以外	・ほとんど、清掃されていない場合
⑥ かび臭、湿り気	倉庫に入った時にかび臭がなく、床・壁・紙袋に触れて湿り気や濡れが無い場合	AおよびC以外	・かび臭がする場合。湿り気や濡れがある場合
⑦ (照明)	庫内照明が完備しており、壁面、床面などの状況が把握できる照度を有している場合 (140ルクス程度)	AおよびC以外	・庫内照明に不備が多く、作業に支障を生じる場合。および床面・隅等の異物発見が困難な照度の場合
⑧ (はい安定)	紙袋、フレコン積にはいの傾きが見られない場合およびフレコンの段積みが適正な場合	AおよびC以外	・傾きが著しく、危険と見られる場合 ・フレコンの段積みが不適正な場合
⑨ (保安帽)	保安帽 (ヘルメット) が常備され、着用されている場合	—	・常備されていない場合
⑩ (温湿度計等)	機器が設置されており、機能が果たせる状態にあり、年1回精度確認を実施している場合	AおよびC以外	・機器が設置されていない場合 ・機能が果たせる状態にない場合 ・精度確認を実施していない場合
⑪ (防虫、防鼠)	適切な防虫・防鼠対策が講じられている場合、または空くん蒸を実施している場合	AおよびC以外	・防虫・防鼠対策を行わず、害虫・鼠被害が発生している場合
⑫ (用途限定米穀等)	用途限定米穀、食用不適米穀が保管されていない場合。または、別棟・別はい保管され、適正な表示がされている場合	—	・別棟・別はい保管されていない場合 ・適正な表示がされていない場合
⑬ (温湿度測定等)	休日を除き、原則として毎日測定し保管管理日誌に記帳して管理している場合	AおよびC以外	・不定期でしか測定を行っていない場合 ・測定は行っているが、日誌に記帳していない場合 ・測定結果が常時温度 15℃以上 (低温)、20℃以上 (準低)、23℃以上 (常温) の場合 ・測定結果の湿度が常時、70%以上 (低温)、75%以上 (常温) の場合

⑭ (水分調査等)	定期的に測定・調査し、状況を保管管理日誌に記帳している場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 測定・調査が行われていない場合および不定期の場合 測定・調査は行っているが保管管理日誌に記帳していない場合
⑮ (冷却機)	稼働前に業者による点検を実施し、また稼働中も定期的に巡回して状況を日誌に記帳している場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 業者による稼働前点検を実施していない場合 稼働中の状況を日誌に記帳していない場合 加湿機を常時作動し、巡回確認していない場合
⑯ (前室・検査場所での保管)	常時、保管されていない場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 前室・検査場所で保管している場合
⑰ (戸締り)	出入口に堅固な錠が設置されており、かつ錠を分置保管している等、防犯対策が十分と認められる場合	—	<ul style="list-style-type: none"> 簡易な錠しか設置していない等、防犯対策が不十分と見られる場合
⑱ (防犯ベル等)	警備会社に管理を委託するなど、防犯対策が十分と認められる場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ベルが設置されていない、または故障している、職員等による定期的な見回りも行われていない場合
⑲ (消火器)	消火器の本数は適切で、有効期限内であり、業者による定期点検を受けている場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 消火器の本数、有効期限、業者による定期点検に一部不備があり、改善予定がない場合
⑳ (火気禁止等表示)	表示が適切に設置されており、喫煙場所も特定され、防火対策が適切に講じられていると認められる場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 火気使用禁止の表示もなく、喫煙場所が特定されていない場合
㉑ (絶縁抵抗試験)	1年に1回以上、電気保安協会による絶縁抵抗試験を行っている場合	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施していない場合
㉒ (はい票箋)	はい票せんが適正に記帳、貼付され、数量把握ができる状態にある場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> はい票せんの記帳、貼付が行われていない場合
㉓ (はい見取図)	はい見取図、保管台帳が記帳・整備され、在庫数量が把握できる状況になっている場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> はい見取図、保管台帳の記帳・整備が行われていない場合
㉔ (保管管理日誌)	保管管理の状況が詳細に日誌に記帳され、上級責任者の検印がある場合	AおよびC以外	<ul style="list-style-type: none"> 管理状況が保管管理日誌に記帳がされていない、上級責任者の検印がない場合
㉕ (マニュアル)	現場にマニュアルが常備しており、担当者も内容を把握している場合	—	<ul style="list-style-type: none"> 現場にマニュアルが常備していない場合